

渡り鳥シーズン到来！！

飼養衛生管理基準の再点検をお願いします。

今年も「韓国」の野鳥の糞便からH5亜型（低病原性）
鳥インフルエンザウイルス検出

'20年秋～'21年春の欧州の発生状況

- ・野鳥：2,271件
- ・家きん：1,248件（戸）
（疫学関連を含む）
- ・動物園等：65件

'20年秋～'21年春



【採材月日、場所】

10月8日

韓国忠清南道牙山市
及び京畿道安城市

10月13日

全羅北道井邑市

農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部会議資料（R3.9.10開催）

飼養衛生管理基準のうち特に7項目（下記参照）について
毎月の自主点検と期限まで（毎月8日）の報告をお願いします。

1. 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
2. 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
3. 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
4. 家きん舎に立ち入る者の手指消毒
5. 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
6. 野生動物侵入防止のためのネット等の設置/点検/修繕
7. ねずみ及び害虫の駆除

異状があれば直ちに家畜保健衛生所へ連絡をお願いします。
連絡の必要な場合は、警備室0573-26-1114 に電話し、「家畜保健衛生所に緊急に連絡が必要」と伝え、警備員が家畜保健衛生所職員におつなぎします。

東濃家畜保健衛生所

TEL:0573-26-1111(内392) FAX:0573-25-7669